

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

岩井証券株式会社

大阪府中央区北浜一丁目8番16号

(E03788)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 経営上の重要な契約等	3
2 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況

5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移

8

3 役員の状況

9

4 業務の状況

10

第5 経理の状況

14

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

27

第二部 提出会社の保証会社等の情報

28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 累計期間	第70期 第2四半期 会計期間	第69期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	3,931 (2,158)	1,834 (931)	10,306 (5,597)
純営業収益 (百万円)	3,640	1,683	9,550
経常利益 (百万円)	348	63	2,424
四半期(当期)純利益(百万円) (△は四半期純損失)	△126	△663	1,725
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金(百万円)	—	10,004	10,004
発行済株式総数(千株)	—	25,012	25,012
純資産額(百万円)	—	30,771	32,181
総資産額(百万円)	—	110,163	117,064
1株当たり純資産額(円)	—	1,264.26	1,300.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(△は1株当たり四半期純損 失金額)(円)	△5.13	△27.02	69.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	40.00
自己資本比率(%)	—	27.9	27.5
自己資本規制比率(%)	—	885.4	837.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,265	—	1,693
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△60	—	△419
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,271	—	△1,089
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	—	2,155	2,221
従業員数(人)	—	360	345

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第70期第2四半期累計期間及び第70期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	360
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、年俸契約社員17名を含み、執行役員3名、嘱託9名、歩合外務員11名及び臨時従業員は含めておりません。
2. 上記のほか、契約社員が6名おります。

第2【事業の状況】

1【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

2【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

(国内経済及び証券市場の概況)

当第2四半期（平成20年7月～9月）のわが国経済は、サブプライム問題を端緒とした米国経済の減速や原油及び原材料価格高騰による企業収益への圧迫懸念から、これまで経済成長を支えてきた設備投資、輸出が減少傾向となりました。また、雇用情勢の悪化や食料品価格等の物価上昇に伴う消費者心理の冷え込みにより、景気は一段と後退色を強めました。

こうした経済環境の中、株式市場は、米国の金融不安の再燃や世界的な景気減速懸念の台頭から下落基調となり、7月15日の日経平均株価（終値）は12,754円56銭と13,000円の大台を割り込みました。その後、8月後半までは、13,000円を挟んだ狭いレンジ内での小康状態が続いたものの、9月に入り、米国大手証券のリーマン・ブラザーズの破綻など、金融危機が一層深刻さを増したことにより、日経平均株価は続落しました。加えて、米国下院の緊急経済安定化法案の否決をきっかけとした世界同時株安が追い討ちとなり、9月30日は11,259円86銭と期中の安値（終値ベース）で取引を終えました。

(当社の業績)

このような情勢のもと、当社は、お客様へのサービス向上を第一義に捉え、3つの営業チャンネルがそれぞれの特性を最大限に活かしたサービスの提供に努めました。また、昨今、個人投資家から人気の高い外貨建債券の取り扱いや外国為替証拠金取引のシステム刷新及び相手数料の無料化など、株式以外の商品拡充にも注力しました。

しかしながら、株式市場の低迷を背景とした株式委託取引や信用取引残高の減少が大きく影響し、営業収益は対前年同四半期比36.0%減少の1,834百万円、純営業収益は同35.9%減少の1,683百万円となりました。また、経常利益は63百万円（同91.8%減少）となりましたが、繰延税金資産の取り崩しを主要因に、四半期純損失は663百万円となりました。

主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

[受入手数料]

サブプライム問題を端緒とした世界的な金融危機を背景として、個人投資家の投資マインドが一段と冷え込んだことから、当社の1日平均株式委託売買代金は95億円と対前年同四半期比39.9%減少しました。この結果、受入手数料は、同39.2%減少の931百万円となりました。

[トレーディング損益]

外貨建債券の取り扱いにより、債券等トレーディング損益46百万円を計上しましたが、株式市場の低迷を映して、株券等トレーディング損益が339百万円と対前年同四半期比30.9%減少しました。この結果、合計のトレーディング損益は、同21.4%減少の385百万円となりました。

[金融収支]

金融収益は、信用取引残高の減少を主要因として、対前年同四半期比38.6%減少の517百万円となりました。一方、金融費用は同36.8%減少の150百万円となり、差し引き金融収支は、同39.4%減少の366百万円となりました。

[販売費・一般管理費]

販売費・一般管理費は、支払手数料や取引所・協会費、業績に連動する賞与、給与等の変動費用の減少を主要因として、対前年同四半期比10.7%減少の1,652百万円となりました。

[営業外収支]

海外証券投資ファンドの運用益を主要因として、営業外収支は32百万円の利益となりました。

[特別損益]

特別利益は、投資有価証券売却益52百万円、貸倒引当金戻入4百万円を計上しました。一方、特別損失は、有価証券評価減284百万円を計上し、差し引き特別損益は227百万円の損失となりました。

※ 対前年同四半期比増減率は参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は2,155百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、有価証券担保貸付金が増加したことや立替金が減少したことなどにより、503百万円の増加となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得などの支出の一方、投資有価証券の売却による収入があり、28百万円の増加となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、612百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	25,012,800	—	10,004	—	4,890

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪市天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング株式 会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地1	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	1,000	4.00
タイヨー パール ファンド エル ピー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	994	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	835	3.34
ジェーピーエムシービー オムニ バス ユーエス ペンション ト リーティー ジャスデック 38 0052 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	651	2.60
計	—	9,938	39.73

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が673千株(2.69%)あります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成18年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年10月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	259	1.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21	0.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	5	0.02
三菱UFJアセット・マネジメン ト(UK)	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	0	0.00
計	—	1,495	5.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 673,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,334,700	243,347	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	243,347	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目 8番16号	673,400	—	673,400	2.69
計	—	673,400	—	673,400	2.69

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,198	1,347	1,370	1,206	1,258	1,346
最低 (円)	981	1,143	1,119	1,083	1,128	1,037

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	業務本部長 兼引受・IPOセンター担当	取締役	業務本部長 兼総務部長 兼引受・IPOセンター担当	笹川貴生	平成20年7月1日
取締役	東京支店長 兼証券管理部長 兼引受審査室長	取締役	証券管理部長 兼引受審査室長	橋本孝昭	平成20年7月1日
取締役	営業本部長 兼対面取引統括部長兼コールセンター取引統括部長 兼インターネット取引統括部長	取締役	営業本部長 兼インターネット取引統括部長	道幸孝行	平成20年9月1日
取締役	業務本部長 兼内部統制室長 兼引受・IPOセンター担当	取締役	業務本部長 兼引受・IPOセンター担当	笹川貴生	平成20年9月1日

4【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

当第2四半期会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	841	0	5	—	847
引受け・売出手数料	—	—	—	—	—
募集・売出しの取扱手数料	0	0	10	—	10
その他の受入手数料	39	0	12	20	73
計	881	1	28	20	931

(2) トレーディング損益の内訳

区分	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日～平成20年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	339	—	339
債券等・その他のトレーディング損益	52	△6	46
債券等トレーディング損益	52	△6	46
その他のトレーディング損益	—	—	—
計	392	△6	385

(3) 自己資本規制比率

		当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	30,129
補完的項目	(百万円) (B)	768
その他有価証券評価差額金（評価益）	(百万円)	398
金融商品取引責任準備金	(百万円)	365
一般貸倒引当金	(百万円)	4
控除資産	(百万円) (C)	4,626
固定化されていない自己資本	(百万円) (A) + (B) - (C) (D)	26,271
リスク相当額	(百万円) (E)	2,967
市場リスク相当額	(百万円)	228
取引先リスク相当額	(百万円)	956
基礎的リスク相当額	(百万円)	1,781
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	885.4%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第2四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は273百万円、月末最大額は315百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は1,055百万円、月末最大額は1,112百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況（先物取引を除く）

当第2四半期会計期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	599,999	1,349,242	1,949,242

2) 債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	934	2,812	3,746

3) 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	3,684	463	4,147

4) その他

区分	新株引受権証書（新株引受権証券を含む）（百万円）	外国新株引受権証券（百万円）	コマーシャル・ペーパー（百万円）	外国証書（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	—	—	—	—	—	—

（注） 「その他」は、外国貸付債権信託受益証券であります。

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証書（新株引受権証券を含む）（百万円）	外国新株引受権証券（百万円）	コマーシャル・ペーパー（百万円）	外国証書（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

当第2四半期会計期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	782,549	3,272,509	1,170,605	165,006	5,390,671

2) 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	137	—	—	—	137

③ 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況

当第2四半期会計期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

区分	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集・売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	—	—	—	—

2) 債券

区分	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	—	—	14	—

3) 受益証券

区分	引受高（百万円）	売出高（百万円）	募集の取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）
当第2四半期会計期間 （平成20年7月1日～ 平成20年9月30日）	—	—	441	—

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

当第2四半期会計期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	株券(千株)		641,083	127	
	債券(百万円)		2,040	1,171	
	受益証券	単位型(百万円)	—	59	
		追加型	株式 (百万円)		6,856
			公社債 (百万円)		13,023
新株引受権証書(百万円)		—	—		

(注) 新株引受権証書は、新株引受権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	63,169	37,655	7,550	5,061

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日～平成20年9月30日)
債券取扱高(百万円)	—
受益証券取扱高(百万円)	14,035

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,640	3,702
預託金	60,113	55,630
顧客分別金信託	58,456	53,973
その他の預託金	1,657	1,657
トレーディング商品	27	—
商品有価証券等	27	—
約定見返勘定	10	7
信用取引資産	39,163	48,677
信用取引貸付金	37,655	47,392
信用取引借証券担保金	1,507	1,285
有価証券担保貸付金	391	903
借入有価証券担保金	391	903
立替金	8	8
顧客への立替金	4	0
その他の立替金	4	7
短期差入保証金	785	509
短期貸付金	9	10
前払金	0	0
前払費用	16	10
未収入金	29	60
未収収益	1,058	1,126
繰延税金資産	84	143
貸倒引当金	△4	△2
流動資産計	105,333	110,787
固定資産		
有形固定資産	※1 771	※1 805
建物	279	287
器具備品	106	124
土地	385	392
無形固定資産	372	398
ソフトウェア	347	372
電話加入権	25	25
投資その他の資産	3,685	5,073
投資有価証券	※2 2,954	※2 3,676
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	57	64
長期差入保証金	284	268
長期前払費用	50	61
繰延税金資産	—	555
その他	428	969
貸倒引当金	△90	△523
固定資産計	4,829	6,277
資産合計	110,163	117,064

(単位：百万円)

当第2四半期会計期間末
(平成20年9月30日)前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
信用取引負債		18,140	20,951
信用取引借入金	※2	13,079	※2 16,122
信用取引貸証券受入金		5,061	4,829
有価証券担保借入金		2,585	5,302
有価証券貸借取引受入金		2,585	5,302
預り金		22,800	21,734
顧客からの預り金		22,296	21,499
その他の預り金		504	235
受入保証金		27,308	27,179
短期借入金	※2	7,000	※2 7,000
1年内償還予定の社債		100	100
未払金		75	94
未払費用		318	325
未払法人税等		38	125
賞与引当金		161	271
その他の流動負債		3	6
流動負債計		78,531	83,090
固定負債			
社債		—	50
繰延税金負債		243	—
その他の固定負債		252	257
固定負債計		495	307
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金		—	※4 1,484
金融商品取引責任準備金	※4	365	—
特別法上の準備金計		365	1,484
負債合計		79,392	84,883
純資産の部			
株主資本			
資本金		10,004	10,004
資本剰余金		4,890	4,890
資本準備金		4,890	4,890
利益剰余金		16,049	16,918
その他利益剰余金		16,049	16,918
社会貢献積立金		23	23
別途積立金		15,100	14,400
繰越利益剰余金		926	2,495
自己株式		△571	△91
株主資本合計		30,372	31,721
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		398	460
評価・換算差額等合計		398	460
純資産合計		30,771	32,181
負債・純資産合計		110,163	117,064

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業収益	
受入手数料	2,158
委託手数料	2,004
引受け・売出手数料	0
募集・売出しの取扱手数料	24
その他の受入手数料	128
トレーディング損益	※1 737
金融収益	1,036
営業収益計	3,931
金融費用	291
純営業収益	3,640
販売費・一般管理費	3,408
取引関係費	769
人件費	1,372
不動産関係費	426
事務費	623
減価償却費	110
租税公課	49
その他	57
営業利益	232
営業外収益	※2 121
営業外費用	※3 5
経常利益	348
特別利益	
金融商品取引責任準備金戻入	1,119
投資有価証券売却益	52
貸倒引当金戻入額	7
固定資産売却益	2
特別利益計	1,182
特別損失	
有価証券評価減	722
特別損失計	722
税引前四半期純利益	807
法人税、住民税及び事業税	34
法人税等調整額	899
法人税等合計	934
四半期純損失(△)	△126

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

営業収益	
受入手数料	931
委託手数料	847
募集・売出しの取扱手数料	10
その他の受入手数料	73
トレーディング損益	※1 385
金融収益	517
営業収益計	1,834
金融費用	150
純営業収益	1,683
販売費・一般管理費	1,652
取引関係費	377
人件費	654
不動産関係費	211
事務費	301
減価償却費	55
租税公課	21
その他	30
営業利益	30
営業外収益	※2 32
営業外費用	0
経常利益	63
特別利益	
投資有価証券売却益	52
貸倒引当金戻入額	4
特別利益計	56
特別損失	
有価証券評価減	284
特別損失計	284
税引前四半期純損失(△)	△164
法人税、住民税及び事業税	28
法人税等調整額	470
法人税等合計	499
四半期純損失(△)	△663

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	807
減価償却費	110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△430
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△110
受取利息及び受取配当金	△1,117
支払利息	291
有価証券評価減	722
証券取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,484
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	365
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△4,482
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	△27
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△2
信用取引資産の増減額 (△は増加)	9,513
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	511
立替金の増減額 (△は増加)	△0
差入保証金の増減額 (△は増加)	△292
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△2,810
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△2,717
預り金の増減額 (△は減少)	1,066
受入保証金の増減額 (△は減少)	128
その他	447
小計	489
利息及び配当金の受取額	1,174
利息の支払額	△294
法人税等の支払額	△103
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5
有形固定資産の売却による収入	10
無形固定資産の取得による支出	△47
長期前払費用の取得による支出	△0
投資有価証券の取得による支出	△100
投資有価証券の売却による収入	75
貸付金の回収による収入	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の償還による支出	△50
自己株式の取得による支出	△479
配当金の支払額	△741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,271
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△65
現金及び現金同等物の期首残高	2,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,155

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>以上による影響額はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(金融商品取引責任準備金)

金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度まで旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条により算出していた「証券取引責任準備金」については、当事業年度より金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。

この変更により従来と同一の方法によった場合と比べ、当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益は482百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																																																												
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、786百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券6,380百万円、投資有価証券150百万円、自己融資見返り株券1,403百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券158百万円、投資有価証券695百万円、自己融資見返り株券1,508百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円、自己融資見返り株券2,896百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">4,688</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">13,079</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,468</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,105</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,933</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">26,153</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,507</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">58,318</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">金融商品取引法第46条の5第1項</td> </tr> </table>	百万円		投資有価証券	1,018	百万円		短期借入金	4,000	百万円		信用取引貸証券	4,688	信用取引借入金の本担保証券	13,079	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,468	差入証拠金代用有価証券	1,105	差入保証金代用有価証券	7,933	長期差入保証金代用有価証券	25	その他担保として差し入れた有価証券	5,796	百万円		信用取引貸付金の本担保証券	26,153	信用取引借証券	1,507	消費貸借契約により借り入れた有価証券	358	受入証拠金代用有価証券	471	受入保証金代用有価証券	58,318	金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5第1項	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、756百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,931百万円、投資有価証券202百万円、自己融資見返り株券2,655百万円を差入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券205百万円、投資有価証券1,431百万円、自己融資見返り株券1,444百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円、自己融資見返り株券3,476百万円を差入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,627</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">16,122</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,117</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,701</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,790</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,390</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">36,603</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">526</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">68,894</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">証券取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております。</td> </tr> </table>	百万円		投資有価証券	965	百万円		短期借入金	4,000	百万円		信用取引貸証券	5,627	信用取引借入金の本担保証券	16,122	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,117	差入証拠金代用有価証券	1,701	差入保証金代用有価証券	10,790	長期差入保証金代用有価証券	35	その他担保として差し入れた有価証券	6,390	百万円		信用取引貸付金の本担保証券	36,603	信用取引借証券	1,285	消費貸借契約により借り入れた有価証券	847	受入証拠金代用有価証券	526	受入保証金代用有価証券	68,894	証券取引責任準備金	金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております。
百万円																																																																													
投資有価証券	1,018																																																																												
百万円																																																																													
短期借入金	4,000																																																																												
百万円																																																																													
信用取引貸証券	4,688																																																																												
信用取引借入金の本担保証券	13,079																																																																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,468																																																																												
差入証拠金代用有価証券	1,105																																																																												
差入保証金代用有価証券	7,933																																																																												
長期差入保証金代用有価証券	25																																																																												
その他担保として差し入れた有価証券	5,796																																																																												
百万円																																																																													
信用取引貸付金の本担保証券	26,153																																																																												
信用取引借証券	1,507																																																																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	358																																																																												
受入証拠金代用有価証券	471																																																																												
受入保証金代用有価証券	58,318																																																																												
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5第1項																																																																												
百万円																																																																													
投資有価証券	965																																																																												
百万円																																																																													
短期借入金	4,000																																																																												
百万円																																																																													
信用取引貸証券	5,627																																																																												
信用取引借入金の本担保証券	16,122																																																																												
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,117																																																																												
差入証拠金代用有価証券	1,701																																																																												
差入保証金代用有価証券	10,790																																																																												
長期差入保証金代用有価証券	35																																																																												
その他担保として差し入れた有価証券	6,390																																																																												
百万円																																																																													
信用取引貸付金の本担保証券	36,603																																																																												
信用取引借証券	1,285																																																																												
消費貸借契約により借り入れた有価証券	847																																																																												
受入証拠金代用有価証券	526																																																																												
受入保証金代用有価証券	68,894																																																																												
証券取引責任準備金	金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております。																																																																												

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)												
<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>												
<p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,300</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	20,300	借入実行残高	7,000	差引額	13,300	<p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,300</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,300	借入実行残高	7,000	差引額	13,300
当座貸越極度額の総額	20,300												
借入実行残高	7,000												
差引額	13,300												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,300												
借入実行残高	7,000												
差引額	13,300												

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※1. トレーディング損益の内訳

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	690	—	690
債券等トレーディング損益	52	△6	46
その他のトレーディング損益	—	—	—
計	743	△6	737

※2. 営業外収益のうち、79百万円は投資有価証券の受取配当金、26百万円は海外証券投資ファンドの運用益であります。

※3. 営業外費用のうち、4百万円はあっせん和解金であります。

当第2四半期会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

※1. トレーディング損益の内訳

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	339	—	339
債券等トレーディング損益	52	△6	46
その他のトレーディング損益	—	—	—
計	392	△6	385

※2. 営業外収益のうち、21百万円は海外証券投資ファンドの運用益であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年9月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定	3,640
金融商品取引責任準備金預金	△1,484
現金及び現金同等物	2,155

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,012,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 673,433株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	742	30	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	243	10	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(有価証券関係及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 売買目的有価証券

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
債券	33	27	△6
合計	33	27	△6

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,206	1,878	671
その他	100	127	26
合計	1,307	2,005	697

(注) 1. 当第2四半期会計期間末の「取得原価」は、595百万円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

種 類	四半期貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	949

(注) 当第2四半期会計期間末の「四半期貸借対照表計上額」は、126百万円を減損処理した後計上した金額であります。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,264.26円	1株当たり純資産額 1,300.45円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △5.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △27.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(百万円)	△126	△663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△126	△663
期中平均株式数(千株)	24,652	24,560

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
当社顧客のオプション取引において、当第2四半期会計期間後の日経平均株価指数の急落により当該顧客の決済損金が発生し、そのうち、重要な立替金が5件322百万円発生しております。 当第2四半期報告書提出日現在、回収可能性を合理的に見積ることは困難であります。立替債権の一部または全部に対して今後貸倒引当金を設定する可能性があります。

2【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………243百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑木 肇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、顧客のオプション取引において、当第2四半期会計期間後の日経平均株価指数の急落により、当該顧客の決済損金が発生し、そのうち重要な立替金が5件322百万円発生しており、当第2四半期報告書提出日現在、回収可能性を合理的に見積もることは困難であり、立替債権の一部または全部に対して今後貸倒引当金を設定する可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 櫃原支店 (奈良県櫃原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の第70期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。